相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島二五五二番地一、最後の住所三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区三浦七〇九番地一
被相続人　亡　小西　正男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十日
事務所三重県尾鷲市栄町一二番二五号
相続財産管理人　司法書士　仲　芳秀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一〇二九万円減少し二九七一万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年二月十日
大阪市天王寺区上本町六丁目三番三一一三〇一号　株式会社登龍館
代表取締役　田中　橿子

第38期決算公告　平成27年2月10日
大阪市天王寺区上本町六丁目3番31―1301号
株式会社登龍館
代表取締役　田中　橿子
貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	252,440
	固定資産	103,785
	資産合計	356,226
負債及び純資産の部	流動負債	108,674
	固定負債	82,902
	株主資本	164,649
	資本金	40,000
	利益剰余金	145,229
	利益準備金	1,106
	その他利益剰余金	144,123
	（うち当期純利益）	(7,276)
	自己株式	△20,580
	負債・純資産合計	356,226

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県八束郡忌部村大字東忌部八八二番地内第二地、最後の住所不明
被相続人　亡　舟木　トミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十日
大阪府大阪市浪速区難波中二丁目六番一五号
相続財産管理人　石黒　和昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年二月十日
広島市西区三篠町三丁目五番一八号　株式会社パルピコ
代表取締役　及川　拓也

第28期決算公告
平成27年2月10日
広島市西区三篠町三丁目5番18号
株式会社パルピコ
代表取締役　及川　拓也
貸借対照表の要旨
（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	21,897
	合計	21,897
負債及び純資産の部	流動負債	26,955
	固定負債	―
	株主資本	△ 5,058
	資本金	12,500
	利益剰余金	△ 17,558
	その他利益剰余金	△ 17,558
	（うち当期純損失）	(135)
	合計	21,897

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府岸和田市南上町一丁目一七七五番地、最後の住所大阪府岸和田市南上町一丁目七番一七号
被相続人　亡　根来セツ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十日
大阪市中央区南本町四丁目二番二一号イヨビルディング八階
相続財産管理人　弁護士　遠藤美智子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し三千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十七年三月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十七年一月十四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年二月十日
山口県下松市大字西豊井一二五〇番地三〇四号
株式会社ワイルド・エンタープライズ
代表取締役　吉本　雄二

第7期決算公告
平成27年2月10日
山口県下松市大字西豊井1250番地304号
株式会社ワイルド・エンタープライズ
代表取締役　吉本　雄二
貸借対照表の要旨
（平成26年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	153,871
	固定資産	235,498
	合計	389,369
負債及び純資産の部	流動負債	83,621
	固定負債	229,239
	株主資本	76,509
	資本金	50,000
	利益剰余金	26,509
	その他利益剰余金	26,509
	（うち当期純利益）	(261)
	合計	389,369

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門大箇町六三番地、最後の住所兵庫県西宮市津門大箇町八番一七号
被相続人　亡　野田　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十日
兵庫県伊丹市南本町二丁目四番六号コバコンスビル二階
相続財産管理人　朝本　行夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年二月十日
福岡県築上郡吉富町大字直江六六七番地一　株式会社ＭＤＷ
代表取締役　仲宗根大祐

第3期決算公告
平成27年2月10日
福岡県築上郡吉富町大字直江667番地1
株式会社ＭＤＷ
代表取締役　仲宗根大祐
貸借対照表の要旨
（平成26年7月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	12,616
	固定資産	352,318
	合計	364,934
負債及び純資産の部	流動負債	3,789
	固定負債	365,830
	株主資本	△4,685
	資本金	12,000
	利益剰余金	△16,685
	その他利益剰余金	△16,685
	（うち当期純損失）	(4,271)
	合計	364,934